第 2 部

基 本 構 想(案)

第１章　基本的な考え方

本市では、2012年4月に「香美市民憲章」を制定し、市民のまちづくりのための行動規範を定めています。

この市民憲章のまちづくりの考えを踏まえつつ、基本構想では、まちづくりを進めていくうえでの共通の考え方として「基本理念」を、概ね10年後に実現を目指すまちの姿として「まちの将来像」を定め、まちづくりの指針とします。

香美市民憲章

【前文】

私たちの香美市は、美しく、豊かな自然に育まれています。

先人が築き上げた尊い文化や伝統を受け継ぎ、人々が愛と勇気を心に持ち、誰もが幸せを感じられるまちを目指し、ここに市民憲章を定めます。

【本文】

１、豊かな自然を守り、美しいふるさとを未来に届けましょう。
１、互いに思いやり、ささえあう、心安らぐまちにしましょう。
１、歴史に学び、伝統を守り、高め、文化の香りあふれるまちにしましょう。
１、子どもたちの笑い声は宝物、みんなで見守り育てましょう。
１、感謝の気持ちを大切に、元気で働き、仲よく住みよいまちにしましょう。

第２章　計画の基本的な考え方

第１節　基本理念設定の背景

本市では、人口減少や少子高齢化が進行し、若者流出や地域活動の担い手が不足していく中で、商業施設や公共的施設、生活インフラ、物流といった地域の生活機能及び土地の管理や地域文化の継承、地域における支え合いといった集落機能をどのように維持又は向上させていくかが重要な課題となっています。

人口をみますと、1980年に33,878人だった人口は、2020年には26,107人まで減少しています。2024年の出生数は84人と、初めて100人を下回りました。また、2013年から続いていました社会増（転入超過）も減少傾向にあり、2025年は転出超過となりました。

市民アンケートでは、「若者の雇用の場がないので、市外・県外へ出て行ってしまう」「高齢化で地域活動の担い手が減っている」など、地域の持続性に対する不安も見られています。

人口が減少していくと、人的資源の不足により生活機能、集落機能が低下し、域内総生産の低下や市の収入が減少することで、更に生活機能、集落機能が低下していくという負のスパイラルに陥ることとなります。一旦このような流れに入ってしまいますと、そこからの脱却は非常に困難となります。

しかしながら、本市の婚姻率、合計特殊出生率はともに下落傾向にあり、その値は全国平均、高知県平均を下回っており、高齢化の進行もあって、人口の自然減少の数が大きくなってきています。

また、転出者の内訳からは、20代の転出が多く、男性よりも女性の転出者が多いという傾向があり、少子化対策においては、非常に厳しい状況にあります。

さらに、合併から20年が過ぎ、旧合併特例債の発行期限をむかえ、2031年度には過疎対策事業の対象地域縮小も見込まれる中にあって、ここ数年は、収入増を上回る人件費、物価上昇も続いており、歳入、歳出の両面で厳しい環境変化の中にあります。

一方で本市は、比較的安心して暮らせる環境や高知市方面へのアクセス性に加えて、物部川流域を中心とした山・川・田園といった風景や歴史・文化と調和した景観が広がっており、自然と日常生活が近い距離で共存しています。市民アンケートでも「身近に自然を感じることができる」「地域の雰囲気は、自分にとって心地よい」といった項目で高い評価が見られており、自然環境そのものだけではなく、地域の景観や暮らしの心地よさが本市の魅力として認識されています。

また、高知工科大学や山田特別支援学校を擁し、国際バカロレア教育に取り組むなど、特色ある教育環境も本市の特徴の一つであり、教育を理由に移住される方も多数みられるなど、教育環境が優れていることも魅力となっています。

こうした自然と調和した落ち着いた暮らしの中で、多様な世代がつながり合い、安心で快適な暮らしを続けられる環境は、本市の大きな強みとなっています。

第２節　基本理念

香美市に暮らす多様な世代が幸福に暮らしていくためには、一定の人口減少を受け止めたうえで、生活機能、集落機能を可能な限り維持しつつ、一部機能については向上させることで、暮らしやすいまちを実現し、それを市内外に広く発信していく必要があります。

そのために「第３次香美市振興計画」においては、これまでの基本理念を継承しつつ、これからの10年間の香美市のまちづくりを推進していくうえで、共通の考え方として、以下のように基本理念を定めます。

本市には、市域を貫く物部川をはじめとした豊かな自然とその中で育まれてきた様々な伝統文化、産業が根付いており、住民同士の深いつながりが十分に残っています。

また、市街地や田園、中山間地域を有しており、個人の価値観やライフスタイルに合わせて住む場所を選択できるまちでもあり、南海トラフ地震に伴う津波による被害が見込まれない県内唯一の市であります。

このようなまちの特性を活かして、自然環境の保全や住環境・公共空間の質の向上、産業の振興

を図り、住民の日常体験、健康、経済活動といった多面的な価値を創造するとともに、住民同士の見守りや助け合い、多様な世代による地域活動を支え、防災・減災対策を推進することで、心地よく、安全で安心して暮らすことのできるまちを目指します。

本市は県都高知市や高知自動車道、高知龍馬空港も近く、JR土讃線の駅も有しています。また、保育園や小中学校だけではなく、県立山田高等学校、高知工科大学、県立山田特別支援学校を有しており、地方都市においては非常に恵まれた教育環境にあると同時に、国際バカロレア教育などの特色ある教育にも取り組み、実績をあげています。

こうした本市の強みを十分に活かすための生活道や公共交通、公共施設等の整備及び地域社会のデジタル化を進め、民間活力による取組を通じて、公共施設、学校、医療・福祉、生活利便施設等の地域間、世代間の利用機会の格差を縮小することで、市街地から中山間地域まで、市内全域で暮らしやすいまちづくりを目指します。

ただし、これらのまちづくりを目指すにあたり、経済性や合理性といった一面的で一方的な取組を推し進めることはせず、多様な価値観を尊重し、住民一人ひとりの生活状況に寄り添いつつ、本市の自然や文化との融和を前提に取り組みます。

第３章　将来目標

第１節　まちの将来像

基本理念にあります「心地よく、安全で安心して暮らすことのできるまちを目指します」「市内全域で暮らしやすいまちづくりを目指します」から、本計画において目指すべき10年後のまちの将来像を以下のとおり定めます。

こじゃんと暮らしやすいまち　香美市

「便利に暮らせる」「安心して暮らせる」「楽しく暮らせる」「健康に暮らせる」「自分らしく暮らせる」など、「暮らしやすさ」は、一人ひとりの価値観や生き方、家庭環境などに影響される主観的なものです。

本市には、こうした多様な暮らしやすさを提供できる潜在力があり、この潜在力を高めることで、持続可能なまちになっていくという考えを「暮らしやすいまち」が、土佐弁で「とても」「すごく」という意味の方言である「こじゃんと」が、本市の特性を活かした香美市らしいまちづくりを進めていくという考えを表現しています。

第２節　まちづくりの目標

（1） 地域幸福度（Well-Being）指標

人口が増えても、産業が盛んになっても、そこで暮らしている市民の生活満足度、幸福度が低いままでは、「こじゃんと暮らしやすいまち」であるとはいえません。

そこで、収入や雇用、住環境、社会保障などの向上によってもたらされる生活満足度と健康状態、人間関係、ライフスタイルなどに左右される幸福度を「こじゃんと暮らしやすいまち」の尺度として設定します。

地域幸福度指標	2025年実績値	2036年目標
生活満足度（10点満点）	6.1点	6.7点以上
幸福度（10点満点）	6.6点	7.0点以上

(2)将来目標人口

社会保障人口問題研究所の国勢調査を基にした推計では、2035年の人口は21,667人となりますが、本計画における2035年の目標人口は21,807人とします。社会保障人口問題研究所の推計より140人多い数値となっています。

○目標達成のための条件
①毎年の社会増を30人とする。
②2040年の合計特殊出生率1.60人を目指し、2026年から2030までの平均出生率を1.375、2031年から2035までの平均出生率を1.49とする。

		2025年		2026年	2035年	
		推計人口	実績(速報値)	前回目標人口	推計人口	目標人口
総人口		25,071人	24,423人	24,361人	21,667人	21,807人
	0～14歳	2,384人	－	2,587人	1,893人	2,011人
		9.5%	－	10.6%	8.7%	9.2%
	15～65歳	12,903人	－	12,509人	11,516人	11,863人
		51.5%	－	51.3%	53.1%	54.4%
	65歳以上	9,783人	－	9,265人	8,258人	7,932人
		39.0%	－	38.0%	38.1%	36.4%

第３節　施策の体系

(1) 地域･産業振興分野

持続可能なまちにするため、次世代を担う若者がこのまちで暮らし、希望に沿って家族を持てる環境を整え、若者に選ばれるまちづくりを進めていきます。

地域の魅力を高め、発信することで交流人口や関係人口を増やし、にぎわいの創出と移住・定住促進につなげます。

中山間地域の集落機能を維持し、安心で快適な生活を続けられるように、地域外の力も活用した新しい地域のあり方を構築していきます。

農業及び中山間地域の産業を持続可能なものとするため、人材確保や生産性の向上、観光・インバウンド需要の取込みといった施策を展開していきます。

地域の資源と人材を活かし、農林業や地場産業、観光、商業、製造業や新たな成長産業を連携させ、雇用創出・所得向上を促進します。

まちづくりの指標	2025年実績値	2036年目標
子育て支援･補助が手厚い（主観指標）	37.2	50.0以上
事業創造（主観指標）	24.3	45.0以上

分類	施策
地域振興	1.子育て世代に選ばれる環境づくり
	2.地域への人の呼び込みと定着促進
	3.持続可能な地域づくり
産業振興	4.地域の魅力を活かした観光体験の創出と受入体制の構築
	5.持続可能な農業の確立
	6.森林資源を活かす持続可能な林業経営の確立
	7.地域経済を支える産業の活性化と多様な雇用の創出

(2) 育ちと教育環境分野

本市の強みである保育園から大学、特別支援学校が揃う多様な保育・教育環境を活かしつつ、質の高い保育・教育環境を提供できる体制を整え、子どもと子育て世代が安心して暮らせる環境

を整備します。
一人ひとりの子どもを中心に据え、探究的に学び、社会を生き抜く力をもった人の育成とともに、子どもたちが郷土のことを知り、地域と関わるなかで、地域への愛着が育まれるよう支援します。
妊娠期からの切れ目のない支援と、保育・教育・家庭・地域が連携する体制を構築し、未来を担う子どもたちの健やかな育ちと地域の持続的な活力を育てます。

まちづくりの指標	2025年実績値	2036年目標
子どもたちがいきいきと暮らせる	45.4	50.0以上
初等･中等教育（主観指標）	47.4	55.0以上

分類	施策
保育･教育	8.安全･安心で質の高い保育環境の整備
	9.未来を拓く質の高い教育体制と学力の向上
健全育成	10.地域で創る子どもの健全育成と安全･安心の推進

（3） 健康･福祉･生涯学習分野

世代や地域、経済・家庭状況に関係なく、必要な医療・介護・福祉サービスにアクセスできる体制を構築します。
年齢や性別、病気・障害の有無、生活状況にかかわらず、住み慣れた地域において健康で自立した暮らしが営めるよう、疾病の予防や治療、介護、生活支援に繋がることのできる包括的な保健・福祉体制を、地域ボランティアや関係機関とともに構築します。
市民一人ひとりが能力を発揮し、生きがいを持って生活できる「ウェルビーイング（身体的・精神的・社会的に満たされた良好な状態）」を高めていくために、「探求のまち」として、文化・芸術・スポーツ・人権学習など多様な学びの機会を提供するとともに、地域の結びつきを強化していきます。

まちづくりの指標	2025年実績値	2036年目標
医療福祉（主観指標）	36.1	45.0以上
教育機会の豊かさ（主観指標）	35.8	50.0以上

分類	施策
健康づくり	11.安心して暮らせる地域医療体制の充実
	12.生涯にわたる心と体の健康増進
地域共生	13.長寿社会を支える体制づくり
	14.必要な介護サービスの確保
	15.地域での自立した生活を支える福祉サービス促進
	16.誰もが安心して暮らせる地域共生社会の実現
生涯学習	17.学習とスポーツを通じた自己実現と交流の推進
	18.地域文化の保存と次世代への継承
	19.多様な地域間交流と多文化共生の推進
	20.人権尊重の意識醸成と男女共同参画の推進

（4） 社会基盤分野

南海トラフ地震を最重要課題と位置付け、あらゆる災害から市民を守るため、市全体の防災・減災対策をハード・ソフト両面から強化します。事前・応急・復旧復興対策を一体的に推進し、地域住民や関係機関との連携も強化することで、より効果的な対策を進めていきます。
また、平時からの情報発信や防災教育・訓練を通じて、市民一人ひとりの防災意識と対応能力を高め、地域全体の災害対応力の向上を図ります。
誰もが安心して快適で便利に暮らせる地域づくりを目指し、道路や上下水道等の整備に加え、

公共交通や消防・救急、防犯といったハード・ソフト両面の社会基盤整備を、計画的かつ総合的に推進していきます。

市民の誇りでもある本市の自然環境を次世代へ継承するため、自然環境の保全と再生及び資源循環の促進を統合的に推進します。

まちづくりの指標	2025年実績値	2036年目標
住宅環境（主観指標）	73.0	73.0以上
自然災害（主観指標）	49.7	55.0以上

分類	施策
防災･安全	21.防災･減災対策の推進
	22.消防･救急体制の充実
	23.交通安全･防犯対策の充実
社会インフラ	24.持続可能で利便性の高い地域交通の確保
	25.将来都市像の実現に向けた空間の形成
	26.道路網の整備と適切な維持管理
	27.強靭な水道インフラの整備
環境推進	28.自ら行動する環境活動の推進

（5） 横断的推進項目

① 協働のまちづくり

香美市協働推進計画にある３つの基本方針を引き継ぎ、協働のまちづくりを推進します。

基本方針１：情報の発信と共有の推進

事業の検討段階から目的を明確にし、委員の公募や各種会議の記録を積極的に公開します。また、事業の実施後には達成状況の評価をホームページ等で分かりやすく公表し、透明性を確保します。情報発信は、既存の手段に加えて新たな情報媒体の活用も検討し、市民が情報に触れやすい環境を整えます。

基本方針２：協働・参画に向けた環境整備

市民が主体的にまちづくりへ関わることができるよう、対話と参画の仕組みを強化します。パブリックコメントや市民懇談会などの広聴機能を充実させ、市民の意見を柔軟に取り入れる体制を築きます。また、ＮＰＯや企業、教育機関との連携を深め、特に学生や子育て世代が気軽に参加できるようなイベントや活動のきっかけを提供します。

基本方針３：自治会運営・活動に対する支援

行政の重要なパートナーである自治会の活動を維持・発展させるため、転入者への加入促進や活動内容のＰＲを強化すると同時に、区域内の住民が減少した自治会のあり方など、単一の自治会では解決が難しい課題に対応できるよう、自治会間の連携を促す体制づくりや関係人口の創出を推進します。

② 高知工科大学との連携

大学が立地する特性を生かしたまちづくりを進めるために、これまでの学生による地域活動や大学と地域の融和といった連携に加えて、「高知県公立大学法人高知工科大学と香美市の連携に関する協定」に基づき、地域課題の解決、産業振興、人材育成、まちづくりといった分野での連携を推進します。

また、高知工科大学を中心とした産学連携・研究学園交流エリアの開発を推進します。

③ 効率的で効果的な行政運営

持続可能な財政運営への転換が求められており、限られた財源・人材・時間を最大限に活用すべく、「あれもこれも」から「あれかこれか」へと施策を絞り込んでいきます。

さらに、単なるコスト削減だけではなく、住民の満足度向上・政策効果の最大化・公平性の確保を重視した施策を展開していくため、経験や勘、特定の個人や団体からの要望ではなく、根拠に基づく政策立案を進めていきます。

また、ICT技術を活用した地域のデジタル化を進め、生活・住民サービスを向上させつつ、AIを活用した行政の効率化を推進していきます。

このような新しい技術や手法を取り入れていくための人材育成にも取り組んでいきます。

分類	施策
共創	29.協働のまちづくりの推進
	30.高知工科大学と連携した地域課題の解決
行政改革	31.持続可能な行財政運営の確立と経営基盤の強化
	32.地域DXの推進
	33.質の高い行政サービスを支える人材育成と組織の活性化